

第50回 定時株主総会 招集ご通知

2022年1月1日～2022年12月31日

日 時

2023年3月15日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

B-R サーティワン アイスクリーム 株式会社

証券コード：2268

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面・インターネット（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況変化により諸々の対応に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>

目 次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	
事業報告	16
連結計算書類	31
計算書類	48
監査報告書	58

証券コード 2268

2023年2月27日

(電子提供措置の開始日2023年2月21日)

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

B-R サーティワン アイスクリーム 株式会社

代表取締役会長兼社長CEO ジョン・キム

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第50回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日の
ご来場は極力お控えいただき、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検
討の上、5頁～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面（議決権行使書
用紙）又はインターネット（パソコン、スマートフォン等）にて、2023年3月14日（火曜日）
午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------|---------------------------------|------------------|
| 1. 日 時 | 2023年3月15日（水曜日） | 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル | 地下2階 ボールルーム |

3. 目的事項 報告事項

1. 第50期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

5頁～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日会場にてご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会におきましては、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入しており、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことができます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただけます。

バーチャル株主総会に参加してライブ配信のご視聴をご希望される場合は、下記事項をご確認ください。よろしくお願いいたします。

## 1. ご参加、視聴の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会にご参加してライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。
  - ・株主様専用ウェブサイト <https://2268.ksoukai.jp>
  - ・ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
  - ・パスワード 郵便番号（株主様の登録住所の郵便番号7桁の半角数字）
- (2) 本バーチャル株主総会にご参加される株主様は、会社法上、本株主総会に「出席」したものと扱われられません。従いまして、議決権の行使については、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 事前質問の受付についてのご案内

受付時間：2023年2月23日（木）午前9時から2023年3月7日（火）午後6時

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

<受付方法>

- ・上記1. (1) の記載に従って株主様専用ウェブサイトにごログインしてください。
- ・ログインした株主様専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。

※受付時間外になりますと事前質問の投稿はできなくなります。受付時間内での早めの送信をお願い致します。

※ご質問の内容は、本株主総会の目的である事項に関係する事柄3問までとさせていただきます。

※ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本株主総会にて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご質問には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。事前のご質問のなかで、本株主総会にて取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

## 3. その他注意事項

- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時的な中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 本バーチャル株主総会ご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本バーチャル株主総会にご参加いただけるのは当社株主名簿（2022年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

#### 4. 配信環境等インターネットの視聴のシステムに関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせ願います。

- 株主ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）について  
三井住友信託銀行株式会社  
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-782-041  
【受付時間 平日 9：00～17：00】
  
- インターネット配信（視聴不具合等）について  
株式会社ブイキューブ  
電話番号：03-5809-8664  
【受付時間 2023年3月15日（水曜日） 9：00～12：00】

# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年3月14日（火曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年3月14日（火曜日）午後6時まで

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年3月15日（水曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

- ※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ※インターネットによって複数回数議決権を行使された場合で、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2023年3月14日（火曜日）  
午後6時まで

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクを
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:  ソフトウェアキーボード

**入力**

**クリック** [次へ]

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

ここでは、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】

**クリック**

ご利用のお届出の確定手続きはご完了済みです。ご登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望されている銘柄をご所有の方で、すでに登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望する場合は、

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」欄に記載されている電子メールにより招集ご通知が受領されている様子を招集ご通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

**入力**

**クリック** [ログイン] [閉じる]

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）  
**0120-652-031**  
(受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、収益力の向上・財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元と安定した配当政策を実行していきたいと考えており、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金144,537,555円となります。

また、すでに中間配当金として1株につき金15円をお支払いたしておりますので、年間の配当金は1株につき金30円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月16日（木曜日）

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                             | 再任<br>ジョン・キム<br>(1970年10月8日生) | 2003年7月 ザコカ・コーラカンパニー(米国本社) マーケティングブランドマネージャー<br>2011年4月 日本マクドナルドホールディングス 執行役員マーケティング本部長<br>2014年6月 Google 執行役員YouTube営業戦略<br>2017年11月 ビーケージャパンホールディングス 代表取締役社長CEO<br>2019年6月 ダンキン プランズ インターナショナル アジア太平洋地区 担当副社長<br>2019年10月 当社専務執行役員<br>2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2022年2月 一般社団法人miraie 代表理事(現任)<br>2022年3月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任) | 1,000株     |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>                     ジョン・キム氏は、長年に亘り大手企業でのマーケティングに携わり、経営者としての豊富な経験と知見を有しております。2022年より当社代表取締役会長兼社長CEOを務め、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくためにも、その強力なリーダーシップと豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                             | 再任<br>安齊正明<br>(1960年11月22日生)  | 1983年4月 当社入社<br>2006年4月 当社営業統轄本部東日本店舗開発部長<br>2009年3月 当社営業統轄本部副本部長兼東日本店舗開発部長<br>2009年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部副本部長兼東日本店舗開発部長<br>2014年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部長兼東日本店舗開発部長<br>2015年3月 当社取締役営業統轄本部長<br>2017年3月 当社取締役副社長<br>2022年3月 当社取締役副社長COO(現任)                                                                                     | 500株       |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>                     安齊正明氏は、長年に亘り営業及び店舗開発の責任者として携わり、2017年3月から取締役副社長として当社の経営を担い、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                      |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>白井 康平<br>(1978年1月1日生)                                                                                                              | 2000年4月 JPモルガン証券会社東京支店入社<br>2005年4月 インテグレイティド・ファイナンス証券会社東京支店 アソシエイト<br>2006年10月 AIGジャパンキャピタルインベストメント株式会社(AIGグループ)マネージャー<br>2011年1月 アマゾン・ジャパン株式会社シニアプログラムマネージャー<br>2011年9月 日本マクドナルド株式会社財務本部マネージャー<br>2015年1月 同社財務本部部长<br>2018年5月 同社財務本部執行役員<br>2021年1月 当社エグゼクティブコンサルタント<br>2021年3月 当社専務執行役員最高財務責任者兼管理本部部长 (現任) | 0株         |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>白井康平氏は、長年に亘り証券会社及び大手企業での財務責任者に携わり、またフランチャイズビジネスにも高い見識を有しております。2021年3月からは当社の最高財務責任者及び管理本部部长を務めており、その実績及び経験を踏まえ、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 4                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外取締役</div><br>ジョン・バギース<br>(1965年8月9日生) | 1992年8月 ガラダリアイスクリームカンパニー バスキン・ロビンス カントリー・マネージャー<br>2003年1月 ダンキン ブランズ インク インターナショナル・ビジネス・マネージャー<br>2011年10月 同社バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長<br>2012年9月 同社ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長<br>2018年12月 同社ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当上級副社長<br>2020年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2021年4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナルCOO (現任) | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;</p> <p>ジョン・バギース氏は、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門の最高執行責任者としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただい、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>  |                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 再任 社外取締役<br>ピーター・ジャンセン<br>(1968年9月6日生)                                                                                                                                                                          | 1990年 9月 大阪府立堺東高等学校 英語教師<br>1993年 5月 ビルズベリー社 ハーゲンダッツ・インターナショナル・カスタマーサービス マネージャー<br>1998年 2月 ドライヤーズ・グランド/ネスレ・アイスクリーム社 地域物流マネージャー<br>2008年10月 モーリークールズ社 セールス&サプライチェーン担当取締役<br>2010年 9月 ダンキン ブランズ インク グローバル・サプライチェーン パスキン・ロビンス担当取締役<br>2014年 8月 同社グローバル・サプライチェーン パスキン・ロビンス担当上級取締役<br>2015年12月 同社サプライチェーン・インターナショナル担当副社長<br>2018年 3月 当社社外取締役（現任）<br>2021年 4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長（現任） | 0株         |
|       | <社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要><br>ピーター・ジャンセン氏は、インスパイア ブランズの国際規模で展開する物流部門の責任者としてグローバルな視点で当事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 6     | 再任 社外取締役<br>河村 宣行<br>(1954年11月29日生)                                                                                                                                                                             | 1977年 4月 株式会社不二家入社<br>2007年 1月 同社執行役員広報室長<br>2007年10月 同社執行役員社長室長兼総務部長<br>2009年 6月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌<br>2014年 9月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌<br>2015年 3月 同社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌<br>2018年 3月 同社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌<br>2019年 3月 同社代表取締役社長（現任）<br>2022年 3月 当社社外取締役（現任）                                        | 0株         |
|       | <社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要><br>河村宣行氏は、株式会社不二家で幅広い分野を担当しており、2019年3月からは株式会社不二家の代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただけると考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                     | 再任 社外取締役<br>恩田 友紀子<br>(1975年10月13日生)           | 1998年4月 株式会社不二家入社<br>2014年4月 同社洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長<br>2015年10月 同社総務人事部総務部経営企画担当次長<br>2018年4月 株式会社グロワイヨジャパン営業本部マーケティング部長<br>2018年9月 同社営業本部長兼営業本部マーケティング部長<br>2019年3月 同社取締役社長<br>2021年3月 同社代表取締役社長(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                       | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;<br/> 恩田友紀子氏は、2019年3月より株式会社グロワイヨジャパンの取締役社長、2021年3月からは代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただくと考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                        |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                     | 再任 社外取締役<br>独立役員<br>セオドル・ガイルド<br>(1955年5月21日生) | 1986年1月 Corton Electronics株式会社 CFO<br>1988年1月 同社社長兼CEO<br>1999年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アジアパシフィックセールス/マーケティング マネージングパートナー<br>2001年9月 同社北米 リテール/コンシューマープラクティス シニアマネージングパートナー<br>2009年1月 同社アジアパシフィックマネジメント協議会 シニアマネージングパートナー<br>2015年1月 同社シニアアドバイザー兼名誉シニアパートナー(現任)<br>2015年4月 ビームサントリー(サントリーホールディングスの機能子会社) 社外取締役<br>2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 副会長付シニアアドバイザー(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役(現任) | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;<br/> セオドル・ガイルド氏は、世界規模で展開するマッキンゼー・アンド・カンパニーでマーケティングをはじめ幅広い分野を担当しており、他社の社外取締役としての経験も有しております。その間に得た豊富な知識と経験を活かして、当社の事業全般に有益な助言をいただくと考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |      |  |                                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|--|------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 9     | <table border="1"> <tr> <td>再任</td> <td>社外取締役</td> </tr> <tr> <td>独立役員</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     あべ えみま<br/>                     阿部 絵美麻<br/>                     (1979年12月31日生)                 </td> </tr> </table> | 再任                                                                                                                                                                                                                                                        | 社外取締役      | 独立役員 |  | あべ えみま<br>阿部 絵美麻<br>(1979年12月31日生) |  | 2002年4月 株式会社ビーコンコミュニケーションズ入社<br>2013年12月 弁護士登録<br>2014年1月 株式会社ブックスキャン入社<br>2015年11月 株式会社コロプラ入社<br>2016年8月 マックス総合法律事務所（現宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所）入所（現任）<br>2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役（現任）<br>2021年6月 e-Janネットワークス株式会社 社外取締役（現任）<br>2022年3月 当社社外取締役（現任） | 0株 |
|       |                                                                                                                                                                                                                                                           | 再任                                                                                                                                                                                                                                                        | 社外取締役      |      |  |                                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |
|       |                                                                                                                                                                                                                                                           | 独立役員                                                                                                                                                                                                                                                      |            |      |  |                                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |
|       |                                                                                                                                                                                                                                                           | あべ えみま<br>阿部 絵美麻<br>(1979年12月31日生)                                                                                                                                                                                                                        |            |      |  |                                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |
|       |                                                                                                                                                                                                                                                           | <社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要><br>阿部絵美麻氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |            |      |  |                                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏は、社外取締役候補者であります。
4. ジョン・バギース氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. ピーター・ジャンセン氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
8. 当社は、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。取締役9名の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
10. 当社は、当社の取締役、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結を予定しております。同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する予定です。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設ける予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br><small>こいぬま くにゆき</small><br><b>肥沼 邦幸</b><br>(1957年7月17日生)                                                                                                                                                                                                                        | 1990年3月 当社入社 管理本部経理部担当<br>2007年3月 当社管理本部経理部長<br>2010年4月 当社執行役員管理本部経理部長<br>2016年2月 当社執行役員管理本部経営管理部長<br>2020年3月 当社執行役員管理本部長兼経営管理部長<br>2021年3月 当社 エグゼクティブアドバイザー（現任）<br>2022年2月 一般社団法人miraie 監事（現任）                                                               | 0株         |
| <監査役候補者とした理由><br>肥沼邦幸氏は、長年に亘り当社の経理責任者として業務に携わり、2022年2月からは一般社団法人miraieの監事として設立から携わり、その専門的な知識と経験を存分に発揮されています。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その知識と経験が欠かせないことから、選任をお願いするものであります。                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 2                                                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外監査役</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立役員</div><br><small>たかはし けんいち</small><br><b>高橋 健一</b><br>(1946年12月28日生) | 1969年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG)入所<br>1981年7月 公認会計士登録<br>1990年7月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員<br>1997年3月 当社社外監査役（2003年3月退任）<br>2003年10月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員<br>2006年8月 アスト税理士法人パートナー（現任）<br>2007年3月 当社社外監査役（現任）<br>2013年6月 （公財）三井住友海上文化財団 監事（現任） | 0株         |
| <社外監査役候補者とした理由><br>高橋健一氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験を当社の監査体制の強化に今後も活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                | 新任<br>社外監査役                     | 1979年10月 新光監査法人（現みずぎ監査法人）入所                                                                                  | 0株         |
|                                                                                                                                                                                                                  | 独立役員<br>川井 克之<br>(1957年10月26日生) | 1994年 9月 同監査法人 社員<br>2000年 8月 同監査法人 代表社員<br>2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2020年 6月 公認会計士 川井克之事務所（現任） |            |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>川井克之氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                 |                                                                                                              |            |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋健一氏及び川井克之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である高橋健一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、高橋健一氏及び川井克之氏が選任された場合は、両氏と当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 高橋健一氏の当社での社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
5. 高橋健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合は、独立役員となる予定です。
6. 当社は、本総会で川井克之氏の選任が承認された場合、川井克之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がある業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。監査役3名の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
8. 当社は、当社の取締役、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結を予定しております。同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する予定です。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設ける予定です。

#### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

常勤監査役遠山一彌氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

| 氏 名               | 略 歴                                        |
|-------------------|--------------------------------------------|
| とおやま かずや<br>遠山 一彌 | 2000年4月 当社執行役員経理部部長<br>2007年3月 当社常勤監査役（現任） |

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役2名（ジョン・キム氏、安齊正明氏）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額42,200千円支給することといたしたく存じます。

当社は、当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に関する方針を定めており、その概要は24頁～25頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相応なものであると判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたく存じます。

以上



# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度より、連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

また、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

当連結会計年度(2022年1月~12月)における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、まん延防止等重点措置が解除された3月以降、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより、社会活動の正常化が進み、緩やかな回復の兆しがみられました。一方、依然として企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要消失の長期化など厳しい状況が続いております。外食業界におきましては、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しましたが、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつあります。その一方、資源の高騰及び円安による物価上昇、人件費の高騰などが懸念されています。このため、社会全体に依然として先行きが不透明な状況が続いており、企業も長期的な視点を持ちながら変革が必要とされています。

このような環境のもと、当社グループは“*We make people happy.*”[アイスクリームを通じて、お客様に幸せをお届けします。]を企業理念に、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“FUN(楽しいこと、嬉しいこと、感動すること)”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンを目指すとともに、企業の継続的成長に努めています。また、引き続き、先ずお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、昨年より当社グループの長期経営計画(ブランドパワー強化・デジタル化・スマート31・販売拠点拡大)を推進しています。

#### <ブランドパワー強化>

ブランドパワー強化として、バリュー・プロモーションによる集客キャンペーンからお客様のデマンドに合わせたマーケティングへの方向転換を行う中、他業種では出来ないサーティワンらしいプロモーションを行いました。具体的には毎月の「新作フレーバー」として専

門店ならではの魅力的なアイスクリームを新発売し選ぶ楽しさを提供するとともに、商品ラインナップを強化いたしました。「バラエティボックス」では新しいパッケージ、価格設定にすることでより多くの人やより多くの場面で利用していただいた結果、発売以来21ヶ月連続で前年実績を超えております。アイスクリームケーキでは人気の「31デコケーキ」及び、大人気キャラクターの「すみっコぐらしアイスクリームケーキ」等を新発売し、大人気ゲーム「ドラゴンクエストけしけし!」「スプラトゥーン3」との初コラボも実現しました。また、大人気のサンリオキャラクターとタイアップしたキャンペーンにより、親子で一緒に楽しむ姿で店舗が賑わいました。そして「ハロウィン」や「クリスマス」商戦でも魅力的なおケーション商品を販売するとともに店舗でも装飾することで更なる店舗体験価値の向上にもつながっております。さらに、新たな二つの店舗デザインである「F1 (Flavor 1st)」、「MOMENTS」導入による店舗イメージの刷新を進めるため、店舗の全面改装を243店舗実施した結果、272店舗が新デザインの店舗となっており、売上にも貢献しはじめております。

#### <デジタル化>

デジタル化施策としては、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画により発信するデジタルサイネージを改装と合わせて導入を促進し、既に543店舗が導入済みとなりました。また、予約受付も取り入れたモバイルオーダーなど店舗のデジタル化を全国規模で拡大し、コミュニケーションにおいては、615万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31Club」やSNSでの告知を強化して来店促進と売上の向上を図りました。また、次世代型POSレジのテスト導入を実施しており、2023年前半には全店舗導入を予定しております。

#### <スマート31>

スマート31施策として、サプライチェーン・マネジメントの最適化で原価率の抑制を図っております。組織に関しては、引き続きリモートによる就業やペーパーレスなど働き方改革による最適化を行っています。また、オフィスや生産工場、そして店舗でも、エネルギーの効率的な使用に努めており、2工場における食品残渣の削減、電気使用量の削減に加え、プラスチック使用量の削減も図っております。店舗においては、包装材料の見直しによるプラスチックカップから紙カップへの変更を実施いたしました。また、お持ち帰りのお客様にはスプーンのご利用有無の確認をすることで、お客様と一緒にプラスチック削減を進めております。

#### <販売拠点拡大>

店舗戦略として、新規商業施設への出店強化を継続するとともに、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、更に3月には持ち帰りに特化した新業態『To Go 専門店』

も初出店をし、当連結会計年度は主要都市を中心に9店舗出店いたしました。その結果、新たな販売拠点として、123ヶ所拡大となりました。併せて、当期首より、米国ハワイ州にある子会社31 Aikalima LLCを連結対象にして、海外事業への挑戦をより鮮明に打ち出しております。その結果、当期末販売拠点数は国内海外合わせて1,326ヶ所と前期末に比べ88ヶ所増加となりました。

以上、長期経営計画を推進する中、テイクアウト需要に応え、戻りつつあるイートイン需要にも応えてきた結果、当連結会計年度の売上高は220億38百万円となりました。売上原価は106億82百万円となり、その結果、売上総利益は113億55百万円となりました。販売費及び一般管理費は96億46百万円となり、営業利益は17億9百万円となりました。また、経常利益は16億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億32百万円となりました。新型コロナウイルス感染症に関しましては、5回目のワクチン接種が始まり、経済活動の早期正常化が望まれるとともに行動制限や外出自粛の緩和に伴い人流回復に向かいつつあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の変異株の出現による感染再拡大、ウクライナ情勢等に起因する原材料の高騰や、為替変動によるコスト上昇傾向により、先行きに不透明感を残している状況です。しかしながら、当社グループの業績に与える影響は2022年度を通して軽微に留められました。

なお、当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

主な設備投資の状況につきましては、主に新規出店や改装に関連する設備に9億61百万円、工場の生産設備などに1億75百万円、店舗のPOSシステムの入れ替えに1億20百万円投資いたしました。また、子会社の直営店の設備投資に1億54百万円投資しました。

## (3) 資金調達の状況

長期借入金2億30百万円の返済に関しましては、計画通り返済いたしました。

以上の結果、当期末の借入金残高は、長期借入金9億74百万円となっております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

| 区 分             | 2019年度<br>(第47期) | 2020年度<br>(第48期) | 2021年度<br>(第49期) | 2022年度<br>(第50期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高             | -                | -                | -                | 22,038,471       |
| 経常利益            | -                | -                | -                | 1,691,416        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | -                | -                | -                | 1,232,943        |
| 1株当たり当期純利益      | -                | -                | -                | 127.95           |
| 総資産             | -                | -                | -                | 19,960,721       |
| 純資産             | -                | -                | -                | 11,398,347       |
| 1株当たり純資産額       | -                | -                | -                | 1,182.91         |

- (注) 1. 第50期より連結計算書類を作成しているため第49期以前の各数値については記載していません。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社の状況

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 名称              | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容    |
|-----------------|-----------|------|------------|
| 31 Aikalima LLC | 435,461千円 | 100% | アイスクリームの販売 |

#### (6) 対処すべき課題

当社及び当社グループ会社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしまして、以下の点を優先的に対処すべき重要課題と認識しております。

##### ①安定的な原材料の調達

当社はアイスクリーム製造業であり、自社工場(富士小山工場、神戸三木工場)で製品を製造しております。原材料・副材料は、約70%が国内調達で、約30%が海外から輸入しております。ミルクは北海道産を使用しており、国内の酪農業においては、以前は酪農家の廃業が止まらず酪農家戸数は著しく減少していましたが、最近では法人化・大規模経営化が進み、生産量は安定しております。また約30%の原材料は海外から輸入

しているため、為替変動の影響を受けます。

これに対し当社は、原材料・副材料の調達において複数社購買を実践し、競争原理をはたらかせて調達価格上昇を抑えております。輸入原材料調達に関しては、製造原価安定のため輸入原材料の支払の一部を為替予約によるヘッジを為替相場見通しに応じて採用するなどを実施しております。

## ②物流強化

当社は自社工場で生産した製品を、国内においては14ヵ所の契約した冷凍倉庫へ移送し、冷凍倉庫から配送車で全国のサーティワンアイスクリーム店舗へ納品しております。国内の物流業界は、ネットショッピング需要拡大による小口配送の増加やトラックドライバーの高齢化・人手不足、CO2削減や長距離運転時間の規制など大きな課題を抱えており、配送料は上昇してきております。また石油価格の変動の影響も受けます。これに対し当社は、冷凍倉庫の場所・数の見直しや、店舗配送ルートの効率化、積載率向上への取り組み強化などを継続的に実施しております。

## ③社会情勢・人口動態の変化への対応

当社ビジネスの根幹は、フランチャイズ展開によるアイスクリーム専門店であり、少子高齢化や人口減少の影響が今後予想されます。また社会情勢や景気動向、消費マインド、ライフスタイルの変化などが店舗売上に影響を及ぼすことがあります。

これに対し当社は、新しいフレーバーの投入、新商品の開発、販売促進キャンペーンの強化、テレビCMやSNSを使った広告活動、PR活動の一層の強化、テイクアウトサービスの拡充など、マーケティング全般の高度化を実施し、既存店の売上を最大化することに努めております。

## ④新型コロナウイルス等の感染症拡大に対するデジタル化

当社及び当社グループ会社は工場、本社・営業所、店舗という3種類の労働形態があり、それぞれの形態に合わせた新型コロナウイルスの感染防止策を講じ、生産機能やFC本部機能を停止させてはならないという使命があります。工場ではFSSC22000やHACCPの基準を遵守し、衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用他）を徹底しております。本社・営業所ではテレワークを推進し、可能な限り自宅他において事務業務や会議などリモートで行っております。店舗におきましても衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用他）の徹底、お客様との間にアクリル板等を設置、ソーシャルディスタンスの維持、またお客様が事前注文して精算まで可能なモバイルオーダー・システムを導入するなど、従業員の安全と健康を第一に考え、感染防止に努めております。

今後の取り組み課題として、工場では自動化を含めた効率化に向けた研究を続けております。本社におきましても、一部リモートではできなかった業務も、システムを導入

し、全てリモートで業務遂行可能な状態を目指して順次切り替えてまいります。店舗におきましても、人との接触を極力減らすための代金決済方法対応のレジスターの研究をしております。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

#### (7) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社及び当社グループ会社の主な事業内容は、アイスクリームの製造とフランチャイジーに対する販売及び直営店での顧客への販売並びに店舗用設備の賃貸であります。なお、フランチャイジーへの販売には、小売売上高の一定率のロイヤリティ及びフランチャイズ契約締結時におけるフランチャイジーからの受取一時金が含まれております。

#### (8) 主要な営業所等 (2022年12月31日現在)

- 営業所 : フィールド・オペレーション本部  
東京・神奈川・静岡ディビジョン、千葉・埼玉・北関東ディビジョン、  
甲信越・東北・北海道ディビジョン (以上東京)  
中部・北陸ディビジョン (愛知)  
関西・中国・四国ディビジョン (大阪)  
九州・山口ディビジョン (福岡)  
台湾支店
- 直営店 : 当社：東京都 6店舗、神奈川県 2店舗、愛知県 1店舗、大阪府 3店舗、  
兵庫県 2店舗、台湾 10店舗  
子会社：アメリカ 11店舗
- 工場 : 富士小山工場 (静岡)、神戸三木工場(兵庫)

#### (9) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

| 区分  | 使用人数 |
|-----|------|
| 当社  | 238名 |
| 子会社 | 14名  |
| 計   | 252名 |

- (注) 1. 使用人には、パートタイマー等臨時使用人は含まれておりません。  
2. パートタイマー等臨時使用人の期中平均雇用人数は当社283名、子会社69名であります。

**(10) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)**

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 514,094千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 287,500千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 115,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 57,500千円  |

**2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)**

- (1) 発行可能株式総数 38,003,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,635,837株 (自己株式8,717株を除く)  
 (3) 株主数 6,624名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|------------|--------|
| ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド                        | 4,174,000株 | 43.31% |
| 株式会社不二家                                                   | 4,174,000株 | 43.31% |
| JP モルガン証券株式会社                                             | 40,900株    | 0.42%  |
| サティワン従業員持株会                                               | 26,500株    | 0.27%  |
| フジ日本精糖株式会社                                                | 25,000株    | 0.25%  |
| 萬運輸株式会社                                                   | 24,900株    | 0.25%  |
| モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社                                     | 11,400株    | 0.11%  |
| 松山和夫                                                      | 10,000株    | 0.10%  |
| ピーエヌアイム エヌ-エヌアイ ビーエヌアイム ジーシーエム クライアント アカッツ エム アイエルエム エフイー | 8,536株     | 0.08%  |
| 中沢乳業株式会社                                                  | 7,700株     | 0.07%  |

(注) 持株比率は自己株式 (8,717株) を控除して計算しております。

**3. 新株予約権等に関する事項 (2022年12月31日現在)**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 地 位           | 氏 名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|---------------|------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長CEO | ジョン・キム     | 一般社団法人miraie 代表理事                                                        |
| 取締役副社長COO     | 安 齊 正 明    |                                                                          |
| 取 締 役         | ジョン・バギース   | インスパイア ブランズ インク インターナショナルCOO                                             |
| 取 締 役         | ピーター・ジャンセン | インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長                                  |
| 取 締 役         | 河 村 宣 行    | 株式会社不二家 代表取締役社長                                                          |
| 取 締 役         | 恩 田 友紀子    | 株式会社グロワイヨジャポン 代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役         | セオドル・ガイルド  | マッキンゼー・アンド・カンパニー シニアアドバイザー兼名誉シニアパートナー<br>サントリーホールディングス株式会社 副会長付シニアアドバイザー |
| 取 締 役         | 阿 部 絵美麻    | 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所 弁護士<br>株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役<br>e-Janネットワークス株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 遠 山 一 彌    |                                                                          |
| 監 査 役         | 高 橋 健 一    | 公認会計士                                                                    |
| 監 査 役         | 山 田 幸太郎    | 公認会計士                                                                    |

- (注) 1. 取締役 ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 高橋健一氏及び山田幸太郎氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 高橋健一氏及び山田幸太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役 遠山一彌氏は、当社経理部及び総務部に1975年10月から2007年3月まで在籍し、通算27年にわたり決算業務並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役 高橋健一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 監査役 山田幸太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 代表取締役社長兼COO渡辺裕明及び取締役櫻井康文氏、取締役飯島幹雄氏は、2022年3月16日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役セオドル・ガイド氏、取締役阿部絵美麻氏及び、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を決議しております。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 1)取締役の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定方針

個別の報酬額は、常勤取締役及び常勤監査役で構成される役員報酬検討会議にて諮られ、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会決議の範囲内で個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定するものとしております。

役員退職慰労金は、当社規程に基づき、株主総会の決議を経て支給することとしております。

#### 2)会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分50百万円以内とし、当該株主総会終結時の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。）と決議しております。但し、業績連動報酬は本限度額には含まれておりません。監査役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において決議された報酬限度額年額50百万円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は3名であります。）において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

### 3)業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は現金賞与であり、各連結会計年度の業績（税金等調整前当期純利益）及び年度経営計画の達成状況を総合的に勘案した上で、株主総会で決議いただくこととしております。税金等調整前当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、経営目標として掲げる自己資本利益率に関連性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1,664,861千円でありました。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針は定められておりません。

取締役会は、当該年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された限度額内であり、役員報酬検討会議において取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿って決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ③取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額（千円） |             |       | 対象となる<br>役員の数 |
|-----------|----------|----------------|-------------|-------|---------------|
|           | (千円)     | 基本報酬           | 業績連動<br>報酬等 | 退職慰労金 | (名)           |
| 取 締 役     | 140,827  | 92,927         | 42,200      | 5,700 | 5             |
| (うち社外取締役) | (14,999) | (14,999)       | (0)         | (0)   | (2)           |
| 監 査 役     | 28,500   | 26,400         | 0           | 2,100 | 3             |
| (うち社外監査役) | (9,600)  | (9,600)        | (0)         | (0)   | (2)           |
| 合 計       | 169,327  | 119,327        | 42,200      | 7,800 | 8             |
| (うち社外役員)  | (24,599) | (24,599)       | (0)         | (0)   | (4)           |

(注) 上記には、無報酬の取締役1名、社外取締役5名を含めておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- 取締役ジョン・バギース氏及びピーター・ジャンセン氏の兼職先であるインスパイア ブランズ インクは、ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及びバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの親会社(100%出資)であります。ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の43.31%(4,174,000株)を保有しております。また、当社は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号)であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。
- 取締役河村宣行氏の兼職先である株式会社不二家は、当社の株式の43.31%(4,174,000株)を保有しております。
- 取締役恩田友紀子氏の兼職先である株式会社ダロワイヨジャポンは、株式会社不二家(当社の株式の43.31%(4,174,000株)保有)の子会社であります。

### ②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況

| 区分  | 氏名         | 主な活動状況                                                                                            |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | ジョン・バギース   | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門のCOO(最高執行責任者)として、グローバルな視点から発言を行っております。 |
| 取締役 | ピーター・ジャンセン | 当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズの物流部門の責任者として、グローバルな視点から発言を行っております。                   |
| 取締役 | 河村 宣行      | 2022年3月16日就任以降開催した取締役会4回の全てに出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。                               |
| 取締役 | 恩田 友紀子     | 2022年3月16日就任以降開催した取締役会4回の全てに出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。                               |
| 取締役 | セドール・ガイルド  | 2022年3月16日就任以降開催した取締役会4回のうち3回に出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。                             |
| 取締役 | 阿部 絵美麻     | 2022年3月16日就任以降開催した取締役会4回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。                         |
| 監査役 | 高橋 健一      | 当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。                  |
| 監査役 | 山田 幸太郎     | 当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。                  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                                         | 支払額         |
|---------------------------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額 | 42,500,000円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                  | 42,500,000円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システム基本方針について

当社は、2006年5月17日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後の改定を経て、2015年4月24日の取締役会において一部を改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者とし、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として管理本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。なお、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- 2) 会社のその他の意思決定についても必ず文書化するか、又は議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- 3) 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

全社リスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。総務部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- 1) リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、総務部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- 2) 監査室は、各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- 3) 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「全社リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

#### ⑤監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。

#### ⑥監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、顧問弁護士、監査法人等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとします。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

#### ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は総務部において、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

## (2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

### ②コンプライアンス

当社は、「行動規範及び行動指針」を定め、社内グループウェアで公開するとともに年1回開催される全社員参加の政策発表会においてこれを確認し、役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、監査室は内部業務監査を実施しコンプライアンス遵守の実効性向上に努めております。当社は問題の早期発見と改善措置を図るため管理本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設けております。

### ③リスク管理体制

各部署において法令遵守、衛生管理等に係るマニュアル等を作成し、社員、フランチャイジー等関係者に周知するとともに、総務部が組織横断的にリスクを洗い出し、全社的リスク管理規程、危機管理マニュアルを整備してその運用を図っております。

### ④監査役の監査体制

当社の監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議案件の審議の他、直営店営業状況、売上債権回収状況、製品クレーム分析等テーマ別に担当部署からの報告を受け、また必要に応じて子会社から事業の報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。監査役は、それら情報及び問題点の性質によっては、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 流動資産              |                   | 流動負債                 |                   |
| 現金及び預金            | 5,797,136         | 買掛金                  | 656,560           |
| 売掛金               | 1,849,505         | 1年内返済予定の長期借入金        | 230,012           |
| 製品                | 959,041           | 未払金                  | 2,887,302         |
| 原材料               | 519,109           | 未払法人税等               | 260,760           |
| 貯蔵品               | 369,375           | 契約負債                 | 1,657,709         |
| 前払費用              | 300,837           | 預り金                  | 204,983           |
| 未収入金              | 632,582           | 賞与引当金                | 67,473            |
| 未収消費税等            | 45,082            | 役員賞与引当金              | 42,200            |
| その他の金             | 187,245           | その他の                 | 225,987           |
| 貸倒引当金             | △9                | <b>流動負債合計</b>        | <b>6,232,989</b>  |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>10,659,905</b> | 固定負債                 |                   |
| 有形固定資産            |                   | 長期借入金                | 744,082           |
| 建物                | 1,968,666         | 退職給付に係る負債            | 74,021            |
| 構築物               | 156,175           | 役員退職慰労引当金            | 59,600            |
| 機械及び装置            | 748,158           | 資産除去債務               | 150,200           |
| 貸店舗用設備            | 1,492,873         | 長期預り保証金              | 1,290,854         |
| 直営店舗用設備           | 541,992           | 繰延税金負債               | 10,626            |
| 車両運搬具             | 26,417            | <b>固定負債合計</b>        | <b>2,329,384</b>  |
| 工具器具備品            | 104,256           | <b>負債合計</b>          | <b>8,562,373</b>  |
| 土地                | 695,362           | <b>純資産の部</b>         |                   |
| 建設仮勘定             | 3,018             | 株主資本                 |                   |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>5,736,921</b>  | 資本金                  | 735,286           |
| 無形固定資産            |                   | 資本剰余金                | 241,079           |
| のれん               | 209,046           | 利益剰余金                | 10,390,557        |
| その他               | 411,737           | 自己株式                 | △17,519           |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>620,784</b>    | <b>株主資本合計</b>        | <b>11,349,403</b> |
| 投資その他の資産          |                   | その他の包括利益累計額          |                   |
| 破産更生債権等           | 27,499            | その他有価証券評価差額金         | △2,579            |
| 長期前払費用            | 404,267           | 繰延ヘッジ損益              | △60,710           |
| 繰延税金資産            | 255,945           | 為替換算調整勘定             | 112,234           |
| 敷金及び保証金           | 2,156,976         | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>48,944</b>     |
| その他の金             | 113,686           |                      |                   |
| 貸倒引当金             | △15,265           | <b>純資産合計</b>         | <b>11,398,347</b> |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>2,943,110</b>  | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>19,960,721</b> |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>9,300,816</b>  |                      |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>19,960,721</b> |                      |                   |



# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 22,038,471 |
| 売上原価            |         | 10,682,855 |
| 売上総利益           |         | 11,355,616 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 9,646,564  |
| 営業利益            |         | 1,709,051  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 461     |            |
| 為替差益            | 9,199   |            |
| 受取ロイヤリティ        | 17,866  |            |
| その他の収益          | 16,830  | 44,358     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 10,705  |            |
| 店舗用設備除却損        | 51,241  |            |
| その他の費用          | 46      | 61,993     |
| 経常利益            |         | 1,691,416  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 307     | 307        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産廃棄損         | 26,863  | 26,863     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,664,861  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 485,904 |            |
| 法人税等調整額         | △53,986 | 431,917    |
| 当期純利益           |         | 1,232,943  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,232,943  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |         |            |         |            |
|----------------------|---------|---------|------------|---------|------------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 2022年1月1日残高          | 735,286 | 241,079 | 9,292,345  | △17,341 | 10,251,368 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |         |         | 154,344    |         | 154,344    |
| 会計方針を反映した当期首残高       | 735,286 | 241,079 | 9,446,690  | △17,341 | 10,405,713 |
| 当期中変動額               |         |         |            |         |            |
| 剰余金の配当               |         |         | △289,075   |         | △289,075   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |         | 1,232,943  |         | 1,232,943  |
| 自己株式の取得              |         |         |            | △177    | △177       |
| 株主資本以外の項目の当期中変動額(純額) |         |         |            |         |            |
| 当期中変動額合計             | -       | -       | 943,867    | △177    | 943,690    |
| 2022年12月31日残高        | 735,286 | 241,079 | 10,390,557 | △17,519 | 11,349,403 |

|                      | その他の包括利益累計額      |         |              |                   | 純資産合計      |
|----------------------|------------------|---------|--------------|-------------------|------------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2022年1月1日残高          | △6,378           | 1,155   | 31,789       | 26,565            | 10,277,934 |
| 会社方針の変更による累積的影響額     |                  |         |              |                   | 154,344    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | △6,378           | 1,155   | 31,789       | 26,565            | 10,432,279 |
| 当期中変動額               |                  |         |              |                   |            |
| 剰余金の配当               |                  |         |              |                   | △289,075   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |         |              |                   | 1,232,943  |
| 自己株式の取得              |                  |         |              |                   | △177       |
| 株主資本以外の項目の当期中変動額(純額) | 3,799            | △61,865 | 80,444       | 22,378            | 22,378     |
| 当期中変動額合計             | 3,799            | △61,865 | 80,444       | 22,378            | 966,068    |
| 2022年12月31日残高        | △2,579           | △60,710 | 112,234      | 48,944            | 11,398,347 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 1) 連結子会社の状況

連結会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 31 Aikalima LLC

前連結会計年度において非連結子会社であった31 Aikalima LLCは、重要性が増した  
ことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### 2) 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

###### ②棚卸資産

a.通常の販売目的で保有する棚卸資産・・・

先入先出法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿  
価切り下げの方法により算定)

b.貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方  
法により算定)

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ  
の方法により算定)

###### ③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 2) 重要な固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～38年

機械及び装置……………10年

賃貸店舗用設備……………6～15年

### ② リースにより使用する資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### ③ 長期前払費用……………定額法

## 3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、アイスクリーム専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスクリーム製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。アイスクリーム製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収

益を認識しております。直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づき、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。ロイヤリティー収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロビンス31アイスクリーム小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社グループの主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### 7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

##### ③ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行なっております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行なわない方針であります。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、売上高から減額する方法に変更しております。

(2) 自社発行ギフト券

当社が発行するアイスクリームギフト券の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、前受金を計上しておりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、ギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識する方法に変更し、契約負債として処理しております。

(3) 店舗用什器売却取引

当社が仕入を行い、フランチャイジーに販売する店舗用什器について、従来、店舗用什器売却益として営業外収益に計上しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、店舗用什器販売価格の総額を売上高に、原価を売上原価に計上する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,145,984千円減少し、売上原価は611,785千円増加し、販売費及び一般管理費は1,829,431千円減少しております。営業利益は71,611千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,643千円減少しております。また、契約負債に相当する流動負債(前受金)は182,300千円減少し、利益剰余金の当期首残高は154,344千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

#### 売上債権に係る貸倒引当金の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売掛金         | 1,849,505千円 |
| 貸倒引当金(流動資産) | 9千円         |
| 破産更生債権等(注1) | 27,499千円    |
| 貸倒引当金(固定資産) | 15,265千円    |

(注1) 貸倒懸念債権を含みます。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、売上債権(フランチャイジーに対するものを含む)に対する貸倒引当金の算定に当たり、売上債権の回収可能性を評価し、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分し、債権区分に応じた回収不能見込額の見積りを行っております。

一般債権については、債権全体に貸倒実績率を用いて貸倒引当金を算定しております。貸倒懸念債権については、債務者の支払能力の評価、当初の支払期日からの経過期間、今後の回収計画の合意の有無及び店舗営業継続等の状況を勘案して債権を区分し、回収不能見込額を見積り、債権額から回収見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。破産更生債権等については、債権額から回収見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。

##### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

貸倒引当金見積りは、連結貸借対照表作成日時点において最善の見積りを行っておりますが、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|              |           |
|--------------|-----------|
| 販売済未使用ギフト券収入 | 324,539千円 |
|--------------|-----------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、販売済未使用ギフト券収入の算定にあたり、アイスクリームギフト券の未使用分を見積り、アイスクリームギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識しております。未使用分の見積りに当たり、アイスクリームギフト券の発行による前受金（連結貸借対照表に計上される契約負債に該当する。）の使用割合を種別毎及び発行月毎に区分して集計し、使用割合に基づき不使用割合を見積っております。販売済未使用ギフト券収入は、見積りに基づく使用割合から算定した金額をギフト券の使用パターンと比例的になるよう収益を認識しております。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

非行使割合の見積りには最善の見積りを前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

##### 耐用年数の変更

当社は、当連結会計年度において当社保有のPOS及び関連するソフトウェアの入替を決定しました。この入替に伴い除却見込となる固定資産の耐用年数を入替予定月までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は19,746千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,078千円減少しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額…………… 1,739,135千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 9,740,210千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額85,544千円が含まれております。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 4,000,000 |
| 借入実行残高  | —         |
| 差引      | 4,000,000 |

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

##### 顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との収益から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,644,554株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 8,717株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 2022年3月16日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 144,538        | 15.00               | 2021年12月31日 | 2022年3月17日 | 利益剰余金 |
| 2022年7月22日<br>取締役会   | 普通株式  | 144,537        | 15.00               | 2022年6月30日  | 2022年9月2日  | 利益剰余金 |
| 合計                   |       | 289,075        |                     |             |            |       |

#### 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 2023年3月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 144,537        | 15.00               | 2022年12月31日 | 2023年3月16日 | 利益剰余金 |

### 8. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### 1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金及び銀行借入れにより資金調達をしております。

運転資金及び投資資金は、自己資金により充当することを基本としておりますが、取引銀行2行と既に契約しております当座貸越枠を必要に応じて使用いたします。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

##### 2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね1ヶ月であり、また、取引先毎の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とした取引先の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、主に、店舗賃借取引に伴う敷金及び保証金であり、適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、長期預り保証金は、上記の差入保証金を保全する目的で店舗運営を行うフランチャイジーから受け入れた保証金であります。営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんど

が1ヶ月以内に決済されます。一部には、原材料等の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、一部の長期借入金についてはデリバティブ内包型の借入金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入）をヘッジ手段として利用しております。

### 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

|                   | 連結貸借対照表   | 時価        | 差額       |
|-------------------|-----------|-----------|----------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 82,961    | 82,961    | -        |
| 敷金及び保証金           | 2,156,976 | 2,027,074 | △129,902 |
| 資産計               | 2,239,938 | 2,110,036 | △129,902 |
| 長期借入金(*1)         | 974,094   | 959,372   | △14,721  |
| 長期預り保証金           | 1,290,854 | 1,197,408 | △93,446  |
| 負債計               | 2,264,948 | 2,156,781 | △108,167 |
| デリバティブ取引(*2)      | (87,504)  | (87,504)  | -        |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|---------|-----------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金  | 5,797,136 | -           | -            | -      |
| 売掛金     | 1,849,505 | -           | -            | -      |
| 敷金及び保証金 | 708,371   | 1,250,075   | 168,691      | 29,838 |
| 合計      | 8,355,013 | 1,250,075   | 168,691      | 29,838 |

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 230,012 | 230,012     | 230,012     | 110,758     | 100,004     | 73,296 |
| 合計    | 230,012 | 230,012     | 230,012     | 110,758     | 100,004     | 73,296 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

| 区分       | 時価     |          |      |          |
|----------|--------|----------|------|----------|
|          | レベル1   | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 投資有価証券   |        |          |      |          |
| その他有価証券  | 82,961 | -        | -    | 82,961   |
| デリバティブ取引 |        |          |      |          |
| 通貨関連     | -      | -        | -    | -        |
| 金利関連     | -      | -        | -    | -        |
| 資産計      | 82,961 | -        | -    | 82,961   |
| デリバティブ取引 |        |          |      |          |
| 通貨関連     | -      | (87,504) | -    | (87,504) |
| 金利関連     | -      | -        | -    | -        |
| 負債計      | -      | (87,504) | -    | (87,504) |

## 2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | -    | 2,027,074 | -    | 2,027,074 |
| 資産計     | -    | 2,027,074 | -    | 2,027,074 |
| 長期借入金   | -    | 959,372   | -    | 959,372   |
| 長期預り保証金 | -    | 1,197,408 | -    | 1,197,408 |
| 負債計     | -    | 2,156,781 | -    | 2,156,781 |

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)

## 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるもので金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

## 長期預り保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| 収益認識の時期               |            |
|-----------------------|------------|
| 一時点で移転される財及びサービス      | 17,147,968 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 3,672,476  |
| 顧客との契約から生じる収益         | 20,820,445 |
| その他の収益(注)             | 1,218,026  |
| 外部顧客への売上高             | 22,038,471 |

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,781,561 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,739,135 |
| 契約負債(期首残高)          | 1,764,991 |
| 契約負債(期末残高)          | 1,657,709 |

契約負債は、アイスクリームギフト券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、75,948千円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。アイスクリームギフト券に係る未充足の履行義務は、2022年12月31日時点で1,657,709千円であります。有効期限のあるギフト券については、今後5ヶ月間にわたって収益を認識することを見込んでおります。有効期限がないギフト券の非行使部分は、原則として店頭顧客による権利行使のパターンと比例的に、発行時より一定期間にわたり収益を認識することを見込んでおります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 11. 1株当たり情報に関する注記 |           |
| 1株当たり純資産額         | 1,182,91円 |
| 1株当たり当期純利益        | 127,95円   |
| 12. 重要な後発事象に関する注記 |           |
| 該当事項はありません。       |           |



# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部      |            | 負 債 の 部       |            |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 流動資産         |            | 流動負債          |            |
| 現金及び預金       | 5,638,388  | 買掛金           | 648,256    |
| 売掛金          | 1,820,288  | 1年内返済予定の長期借入金 | 230,012    |
| 製成品          | 959,041    | 未払金           | 2,864,080  |
| 原材料          | 519,109    | 未払費用          | 64,568     |
| 貯蔵品          | 357,078    | 未払法人税等        | 260,760    |
| 前渡金          | 66,913     | 契約負債          | 1,657,709  |
| 前払費用         | 277,370    | 賞与引当金         | 204,983    |
| 未収入金         | 632,582    | 役員賞与引当金       | 67,473     |
| 未収消費税        | 45,082     | その他の引当金       | 42,200     |
| 貸倒引当金        | 120,332    | 流動負債合計        | 6,201,463  |
| 流動資産合計       | 10,436,176 |               |            |
| 固定資産         |            | 固定負債          |            |
| 有形固定資産       |            | 長期借入金         | 744,082    |
| 建物           | 1,968,666  | 退職給付引当金       | 74,021     |
| 構築物          | 156,175    | 役員退職慰労引当金     | 59,600     |
| 機械及び装置       | 748,158    | 資産除去債務        | 150,200    |
| 貸店舗用設備       | 1,492,873  | 長期預り保証金       | 1,290,854  |
| 直営店舗用設備      | 303,234    | 固定負債合計        | 2,318,758  |
| 車両運搬具        | 22,577     | 負債合計          | 8,520,221  |
| 工具器具備品       | 104,256    |               |            |
| 土地           | 695,362    | 純資産の部         |            |
| 建設仮勘定        | 1,730      | 株主資本          |            |
| 有形固定資産合計     | 5,493,035  | 資本金           | 735,286    |
| 無形固定資産       |            | 資本剰余金         |            |
| ソフトウェア       | 374,699    | 資本準備金         | 241,079    |
| ソフトウェア仮勘定    | 19,973     | 資本剰余金合計       | 241,079    |
| 電話加入権        | 17,065     | 利益剰余金         |            |
| 無形固定資産合計     | 411,737    | 利益準備金         | 168,676    |
| 投資その他の資産     |            | その他利益剰余金      |            |
| 投資有価証券       | 82,961     | 固定資産圧縮積立金     | 24,842     |
| その他の関係会社有価証券 | 435,461    | 別途積立金         | 4,140,000  |
| 破産更生債権等      | 27,499     | 繰越利益剰余金       | 5,952,836  |
| 長期前払費用       | 404,267    | 利益剰余金合計       | 10,286,355 |
| 繰延税金資産       | 255,945    | 自己株式          | △17,519    |
| 敷金及び保証金      | 2,139,588  | 株主資本合計        | 11,245,201 |
| その他の引当金      | 30,725     | 評価・換算差額等      |            |
| 貸倒引当金        | △15,265    | その他有価証券評価差額金  | △2,579     |
| 投資その他の資産合計   | 3,361,183  | 繰延ヘッジ損益       | △60,710    |
| 固定資産合計       | 9,265,956  | 評価・換算差額等合計    | △63,290    |
| 資産合計         | 19,702,133 | 純資産合計         | 11,181,911 |
|              |            | 負債及び純資産合計     | 19,702,133 |

# 損 益 計 算 書

( 2022 年 1 月 1 日から  
2022 年 12 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 21,052,401 |
| 売 上 原 価               |         | 10,334,005 |
| 売 上 総 利 益             |         | 10,718,395 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 9,070,248  |
| 営 業 利 益               |         | 1,648,146  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 111     |            |
| 為 替 差 益               | 9,199   |            |
| 受 取 口 イ ヤ リ テ イ       | 17,866  |            |
| 助 成 金 収 入             | 4,062   |            |
| そ の 他 の 収 益           | 11,932  | 43,172     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 10,705  |            |
| 店 舗 用 設 備 除 却 損       | 51,241  |            |
| そ の 他 の 費 用           | 46      | 61,993     |
| 経 常 利 益               |         | 1,629,325  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 307     | 307        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 廃 棄 損         | 26,863  | 26,863     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,602,770  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 482,544 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △64,612 | 417,932    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,184,837  |

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本 |         |              |         |           |           |           |              |
|-----------------------|---------|---------|--------------|---------|-----------|-----------|-----------|--------------|
|                       | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                       |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 |         | その他利益剰余金  |           |           |              |
|                       |         |         |              |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |              |
| 2022年1月1日残高           | 735,286 | 241,079 | 241,079      | 168,676 | 28,509    | 4,140,000 | 4,899,062 | 9,236,248    |
| 会計方針の変更による累積的影響額      |         |         |              |         |           |           | 154,344   | 154,344      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高     | 735,286 | 241,079 | 241,079      | 168,676 | 28,509    | 4,140,000 | 5,053,407 | 9,390,593    |
| 当 期 中 変 動 額           |         |         |              |         |           |           |           |              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          |         |         |              |         | △3,667    |           | 3,667     | -            |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |         |              |         |           |           | △289,075  | △289,075     |
| 当 期 純 利 益             |         |         |              |         |           |           | 1,184,837 | 1,184,837    |
| 自 己 株 式 の 取 得         |         |         |              |         |           |           |           |              |
| 株主資本以外の項目の当期中変動額 (純額) |         |         |              |         |           |           |           |              |
| 当 期 中 変 動 額 合 計       | -       | -       | -            | -       | △3,667    | -         | 899,429   | 895,762      |
| 2022年12月31日残高         | 735,286 | 241,079 | 241,079      | 168,676 | 24,842    | 4,140,000 | 5,952,836 | 10,286,355   |

|                       | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純資産合計      |
|-----------------------|---------|------------|-----------------|---------|------------|------------|
|                       | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 2022年1月1日残高           | △17,341 | 10,195,272 | △6,378          | 1,155   | △5,223     | 10,190,048 |
| 会計方針の変更による累積的影響額      |         | 154,344    |                 |         |            | 154,344    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高     | △17,341 | 10,349,616 | △6,378          | 1,155   | △5,223     | 10,344,393 |
| 当 期 中 変 動 額           |         |            |                 |         |            |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          |         | -          |                 |         |            | -          |
| 剰 余 金 の 配 当           |         | △289,075   |                 |         |            | △289,075   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,184,837  |                 |         |            | 1,184,837  |
| 自 己 株 式 の 取 得         | △177    | △177       |                 |         |            | △177       |
| 株主資本以外の項目の当期中変動額 (純額) |         |            | 3,799           | △61,865 | △58,066    | △58,066    |
| 当 期 中 変 動 額 合 計       | △177    | 895,584    | 3,799           | △61,865 | △58,066    | 837,518    |
| 2022年12月31日残高         | △17,519 | 11,245,201 | △2,579          | △60,710 | △63,290    | 11,181,911 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

##### 2) その他の関係会社有価証券・・・移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 製品及び原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### 2) 貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～38年

機械及び装置……………10年

賃貸店舗用設備……………6～15年

##### 2) リースにより使用する資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### 3) 自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）による定額法

##### 4) 長期前払費用……………定額法

## (5) 引当金の計上基準

### 1) 貸倒引当金

売上債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

### 3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### 4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、アイスクリーム専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスクリーム製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。アイスクリーム製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づき、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロビンズ31アイスクリーム小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社の主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行なっております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更に関する注記については、「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

売上債権に係る貸倒引当金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売掛金         | 1,820,288千円 |
| 貸倒引当金（流動資産） | 9千円         |
| 破産更生債権等（注1） | 27,499千円    |
| 貸倒引当金（固定資産） | 15,265千円    |

（注1）貸倒懸念債権を含みます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表3. 重要な会計上の見積りに関する注記 売上債権に係る貸倒引当金の評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響  
「連結注記表 3. 重要な会計上の見積りに関する注記 売上債権に係る貸倒引当金の評価(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 自社発行ギフト券の退職益に係る収益認識

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
販売済未使用ギフト券収入 324,539千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
当社は、販売済未使用ギフト券収入の算定にあたり、アイスクリームギフト券の未使用分を見積り、アイスクリームギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識しております。未使用分の見積りに当たり、アイスクリームギフト券の発行による前受金(貸借対照表に計上される契約負債に該当する。)の使用割合を種別毎及び発行月毎に区分して集計し、使用割合に基づき非行使割合を見積っております。販売済未使用ギフト券収入は、見積りに基づく使用割合から算定した金額をギフト券の使用パターンと比例的になるよう収益を認識しております。
- (3) 翌事業年度の連結計算書類に与える影響  
非行使割合の見積りには最善の見積りを前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

「連結注記表 4. 会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 9,710,807千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額85,544千円が含まれており  
ます。
- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結して  
おります。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりで  
あります。

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 4,000,000 |
| 借入実行残高  | —         |
| 差引      | 4,000,000 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 8,717株



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

(単位：千円)

## 繰延税金資産

|                |        |
|----------------|--------|
| 資産除去債務         | 45,998 |
| 未確定債務否認        | 43,383 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 30,401 |
| 繰延ヘッジ損失        | 26,793 |
| 工場遊休資産評価損      | 26,278 |
| 退職給付引当金繰入額     | 22,668 |
| 減価償却費算入限度超過額   | 21,643 |
| 未払事業税否認        | 18,434 |
| 役員退職慰労引当金繰入額   | 18,252 |
| 製品評価損否認        | 13,316 |
| 貸倒損失否認         | 8,372  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 4,678  |
| その他有価証券評価差額金   | 1,138  |
| その他            | 17,439 |

繰延税金資産合計 298,801

## 繰延税金負債

|               |         |
|---------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金     | △10,965 |
| 資産除去債務に対応する費用 | △31,890 |

繰延税金負債合計 △42,856繰延税金資産の純額 255,945

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 10. 1株当たり情報に関する注記 |           |
| 1株当たり純資産額         | 1,160,45円 |
| 1株当たり当期純利益        | 122,96円   |
| 11. 重要な後発事象に関する注記 |           |
| 該当事項はありません。       |           |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月3日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島 袋 信 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載

内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月3日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載

内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の代表者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月3日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
監査役会

常勤監査役 遠山 一 彌 ㊟

監査役 高橋 健 一 ㊟

監査役 山田 幸太郎 ㊟

(注) 監査役高橋健一及び山田幸太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場

## セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

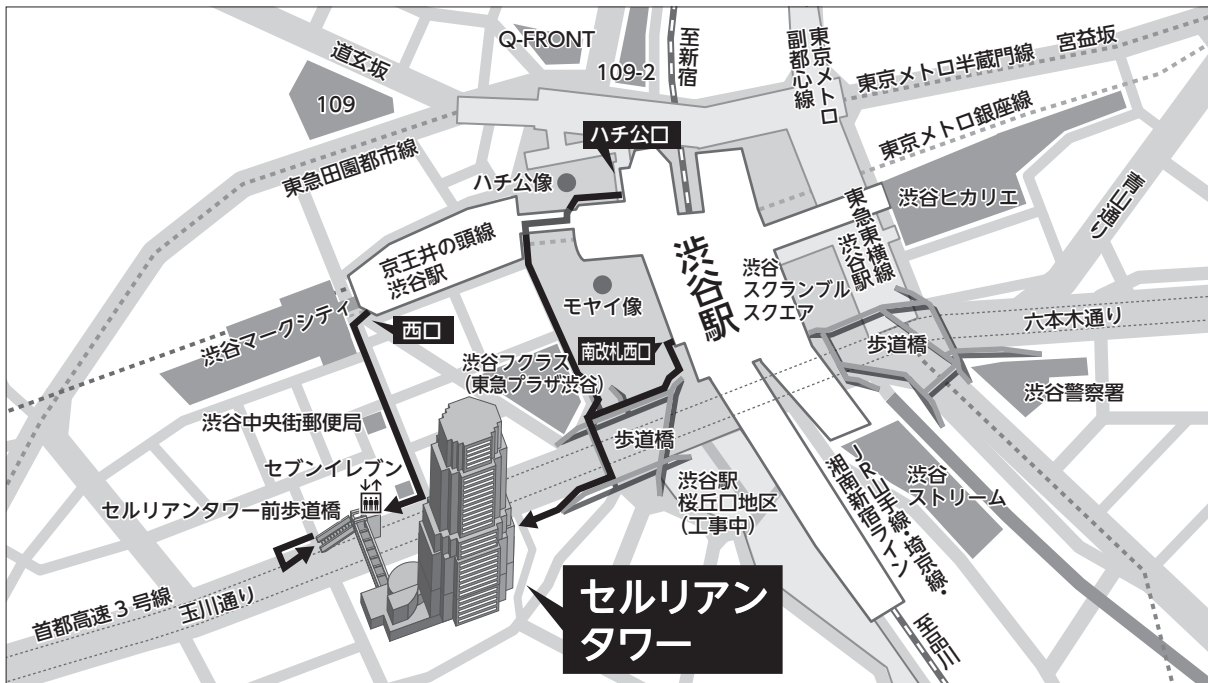
東京都渋谷区桜丘町26番1号

電話 03 (3476) 3000

最寄り駅

- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 京王井の頭線 ● 東急東横線・田園都市線
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

渋谷駅より徒歩5分



※ 渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合があります。ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### セルリアンタワー詳細図

